

### 3 計画の期間・目標値

堺市消費者基本計画の期間は平成23年度から平成27年度の5年間とし、計画の総合的な目標値を次のとおり設定します。なお、社会情勢の変化や計画の進捗状況等に応じて必要な見直しを行います。

#### 【目標値】

番号	項目	現状値	目標値
①	訪問販売を望まない消費者のうち、訪問販売お断りシールを貼っている人の割合	—	50.0%
②	消費生活センターの役割を知っている人の割合	22.0%	50.0%
③	クーリングオフ制度の内容をよく知っている人の割合	14.6%	50.0%
④	消費生活センターのホームページのアクセス数	88,300 件	100,000 件
⑤	消費生活センターの行うあっせんの解決率	86.5%	90.0%

#### 【留意点】

- ・②について…現状値については、「消費者行政の推進に関する世論調査（平成 20 年内閣府）」より、「名前も活動内容も知っている」人の割合を抜粋。なお、「名前を知っている」人の割合は、70.8%。
- ・③について…現状値については、「第 38 回国民生活動向調査（平成 20 年国民生活センター）」より、「内容をよく知っている」人の割合を抜粋。なお、「内容をある程度知っている」人の割合は、80.3%。